

## 【主な施策の方向】

### 安全・安心の確保に向けた取組分野

#### ◆身近な環境における気づきと行動の促進

私たち一人ひとりが、環境に対する関心を実際の環境配慮行動に結びつけていくためには、きっかけが必要です。

そのきっかけづくりとして、地域の河川など身近な環境の状況や自然の持つ浄化機能などについて気づき、理解するための機会を提供し、具体的な環境配慮行動を促していきます。

#### ⇒ 県の主な施策・取組

- 水生生物を指標として河川の水質を総合的に評価する水生生物調査の実施
- 小中学生が身近な川の水の汚れ具合や、水辺の生きものの調査などを行う水質パトロール隊事業の実施

など

#### ◆環境学習の総合的な推進

今日の環境問題は、生活排水による水質汚濁や廃棄物処理問題など私たちの日々の暮らしに密接に関係したものに加え、地球温暖化の進行や生物多様性の損失などの地球規模での環境問題など、複雑かつ多岐にわたっています。

これらの環境問題は、私たちの生活や経済・社会活動と深く関係しており、環境問題を解決するためには、問題の本質や取組の方法を自ら考え、解決する能力を身につけるための環境学習が不可欠です。

このため、学校だけでなく、家庭や地域、職場等のあらゆる場において、県民、事業者、NPO、行政、学校等の各主体との連携・協働を図りながら、より継続的で発展的な環境学習を推進していきます。

#### ⇒ 県の主な施策・取組

- 愛知県環境学習等行動計画に基づく総合的な環境学習の推進

など

## 社会の低炭素化に向けた取組分野

### ◆社会の低炭素化へ向けた意識とライフスタイルの変革

社会の低炭素化に向けては、私たちの意識や日ごろの行動を変えていくことが重要です。しかし、私たちが、目に見えない温室効果ガスを意識することは、日常生活の中では難しいことです。また、日本で暮らす私たちにとって、世界で起こっている地球温暖化の影響を実感することも、やはり難しいことです。

このため、様々な場面で、温室効果ガス排出量の「見える化」を進めることで、温室効果ガス排出量に対する意識を高めながら、県民みんなが暮らしの中で自然に省エネルギー行動などへ取り組むことができる環境づくりを進めていきます。

また、地球温暖化問題に関する正しい知識と理解を身につけるため、環境学習・環境教育を通して、子供から大人までそれぞれの段階に応じた学習の機会を提供していきます。

#### ⇒ 県の主な施策・取組

- CO<sub>2</sub>の「見える化」の促進（電気、ガス等のエネルギー使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量を把握する「環境家計簿」の普及促進 など）
- 省エネなど低炭素型のエコライフの実践を促す「あいちエコチャレンジ 21」県民運動の推進
- 地球温暖化対策に関する学習機会の提供（ストップ温暖化教室の実施、緑のカーテン等を活用した環境学習への支援 など）

など

### ◆環境負荷の少ない商品やサービスの購入の促進

事業者による環境負荷の少ない低炭素型の商品の開発やサービスの提供を促すためにも、消費者である県民が、様々な場面においてそうした商品やサービスを優先的に選択することが重要です。

そのため、県民に対して、環境負荷の少ない商品やサービスを選択するための情報や機会の提供、県民運動を展開していきます。

#### ⇒ 県の主な施策・取組

- 環境負荷の少ない商品やサービスを優先的に購入する「グリーン購入」の普及促進
- 地産地消の推進（県産農林水産物の県内消費を拡大する「いいともあいち運動」 など）
- 環境にやさしい交通行動の普及・定着を促す「エコ モビリティ ライフ」の推進
- 高断熱など環境基本性能が高く、再生可能エネルギーや高効率設備を活用したエコ住宅の建設の促進（CASBEE あいちの活用 など）

など

## 自然との共生に向けた取組分野

### ◆生物多様性の価値（自然の恵み）への理解と保全に向けた実践行動の促進

生物多様性の損失を止めるには、「生物多様性の保全と持続可能な利用」が基本的な考えとして日常生活や社会経済活動に組み込まれ、行動として実践される「生物多様性の主流化」を実現しなければなりません。それには、様々な世代や多様な主体に属するすべての人が、生物多様性の価値、すなわち自然の恵みについて理解し、生物多様性の保全に向けた行動をおこすことが必要です。

生物多様性に対する県民の意識を高めるため、身近な自然の中で生きものとふれ合い、自然を体感することができる自然体験型の環境学習の充実や、自然とふれあう場の整備と利活用を進めていきます。

また、NPOやボランティア団体など多様な主体による自発的な森と緑の保全活動や、森と緑を社会全体で支えるという機運を醸成するための環境学習を支援していきます。

#### ⇒ 県の主な施策・取組

- 環境学習施設における環境学習の実施（「もりの学舎」や「あいち海上の森センター」における自然体験型環境学習プログラムの充実 など）
- 自然公園の利活用の促進（自然公園施設の整備 など）
- 都市と農山漁村の交流の促進（グリーンツーリズム、エコツーリズムの取組の推進 など）
- NPOやボランティア団体などが実施する森と緑の環境保全活動や環境学習への支援  
など

### ◆健全な水循環の再生に向けた実践行動の促進

水は人の生活や産業、文化の礎であり、豊かな県土を育むものです。水は、蒸発し、陸地に雨として降り注ぎ、表流水となって川の流れとなるとともに、土の中にしみ込み、地下水となって流下し、また海に戻るという循環をしています。しかし、近年、手入れの行き届かない森林の増加や農地の減少、都市域の雨水不浸透面積の増加などにより、この健全な水循環が阻害されており、それにともなって、人と水のかかわりが希薄になりつつあります。

一方で、工場、事業場等からの排水に対する規制により排水処理対策が進んだ今日では、台所、風呂、トイレなど日常生活に起因する生活排水が、水質汚濁の原因の大きなウェートを占めるようになっていきます。

こうしたことから、県民一人ひとりの水環境に対する関心と理解を深め、水質改善に向けた身近な行動を促していきます。また、森・緑と川、海とのつながりを意識しながら、多様な主体が連携した取組を支援していきます。

⇒ 県の主な施策・取組

- 市町村と連携した県民の生活排水対策活動の普及
- 流域の住民が一体となった水環境の改善活動や上下流域の住民間交流と相互理解の促進  
(各地域の水循環再生地域協議会による活動、下流域住民による水源の森の観察会や間伐体験、上流域住民による干潟観察会や藻場の再生活動 など)
- 油ヶ淵の浄化対策 (行政と県民が一体となった総合的な浄化対策の推進 など)

など

## 資源循環に向けた取組分野

### ◆ごみの発生抑制・再使用を意識したライフスタイルへの変革

本県では、県民の高い環境意識を背景に、家庭から排出されるごみの再生利用（リサイクル）の取組が積極的に行われており、リサイクルされるごみの割合は、他県に比べて高くなっています。

しかしながら、リサイクルには、ごみの分別収集やリサイクル処理などに多くの費用とエネルギーが消費されており、社会全体を持続可能なものへと変えていくには、「もったいない」の精神を尊重し、リサイクルよりも、ごみの発生の抑制（リデュース）や、不要になった物の再使用（リユース）に重点的に取り組むことが必要です。

県民みんなが、商品の購入や使用にあたって、使い捨て商品の購入を避け、詰め替え可能な商品や長期間使える環境に配慮した製品、修理等ができる製品を選択するなど、ごみの発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）を重視したライフスタイルへと変革を促していきます。

#### ⇒ 県の主な施策・取組

- 「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」による研修会等の開催
- リデュースとリユースの実践例の紹介等による「もったいない」の精神の普及啓発  
など

### ◆地域に根ざした環境美化活動への参加

環境美化活動は、美しいまちを将来の世代へ引き継ぐための取り組みであり、自然環境の保護等にもつながる身近で幅広い取り組みといえますが、美しい環境を保つことは、一人だけでは難しいものです。

県民みんなが地域の環境に対して関心を持ち、そして行動することによって、散乱ごみのない清潔で快適なまちづくりを進めていきます。

#### ⇒ 県の主な施策・取組

- 住民、事業者、行政が協働して地域の環境美化を進める取組の促進（アダプトプログラムの推進 など）  
など

## 4 総合的な施策推進に向けて：「人づくり」の推進

- 現在の環境問題は、私たちの日々の生活や事業活動に密接に関わっており、その解決には、県民や事業者などあらゆる主体が、環境について関心を持ち、環境問題と自らとの関わりについて考えることにとどまらず、実際の環境配慮行動へとつなげていくことが求められます。
- 本県では、平成 17 年（2005 年）に世界初の環境をテーマとした国際博覧会である愛・地球博を、平成 22 年（2010 年）に生物多様性保全のための新たな世界目標である愛知目標が採択された生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）が開催されており、こうした国際的イベントの開催を通して培われた本県県民の環境に対する高い意識は、他の地域にはない独自の特徴です。
- しかしながら、県民の環境に対する意識は地域全体に着実に根付いてきたものの、具体的な行動へと踏み出せていない県民もまだ多くいます。
- このため、県民、事業者などあらゆる主体の環境意識を、省エネルギーや省資源といった環境への負荷を減らす身近な環境配慮行動の実践へとつなげる、持続可能な未来のあいちの担い手育成「人づくり」を進め、「環境首都あいち」の実現に向けた原動力としていきます。

### ⇒ 県の主な施策・取組

- 省エネルギーや省資源といった環境への負荷を減らす身近な環境配慮行動を「あいちエコアクション」と名付け、県民生活の様々な場面での実践を促す県民運動（キャンペーン）の展開
- 自発的な環境配慮行動「あいちエコアクション」に対する支援（県民の環境に対する関心を喚起するとともに自発的な環境配慮行動を促すためのコンテンツと環境調査結果や環境関連イベントなどの環境情報を一元的に提供するウェブシステムの整備 など）
- 環境学習施設のネットワークの充実・強化（「愛知県環境学習施設等連絡協議会（愛称：AELネット）」による県内環境学習施設の相互連携・ノウハウや情報共有の推進、AELネット加盟施設の連携によるスタンプラリー講座の開催 など）
- 環境問題や自然環境への知識や理解を深め、実践行動へつなげるための学習機会の提供（「あいち環境学習プラザ」や「もりの学舎」を拠点とした体験型環境学習の推進、環境学習について相談や助言を行い主体間の連携を推進するコーディネーターの設置 など）
- 「持続可能な開発のための教育（ESD）」の推進拠点であるユネスコスクールの取組の推進
- 国連の認証を得た「持続可能な開発のための教育（ESD）」に関する地域拠点「中部ESD拠点」への参画

など

2020年度までの環境施策の方向

	環境と経済の 調和のとれたあいち	安全で快適に 暮らせるあいち	県民みんなが 行動するあいち
安全・安心 の確保 に向けた 取組分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業者による自発的・積極的な環境負荷の低減                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境マネジメントシステムの導入支援など、自発的な環境配慮の促進</li> <li>・環境影響評価制度の推進</li> </ul> </li> <li>■化学物質の自主的な管理                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の自主的な化学物質の適正管理の促進</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康で安全な暮らしができる環境の確保                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種環境法令等に基づく工場・事業場への規制・指導</li> </ul> </li> <li>■非常時の環境汚染に対する体制の構築                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・工場等における火災・事故などを想定した、行政・事業者によるマニュアル等の整備・見直し</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■身近な環境における気づきと行動の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な川の水の汚れ具合や、水辺の生きものの調査などを行う水質パトロール隊事業の実施</li> </ul> </li> <li>■環境学習の総合的な推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県環境学習等行動計画に基づく総合的な環境学習の推進</li> </ul> </li> </ul>
社会の 低炭素化 に向けた 取組分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業活動に伴う温室効果ガス排出量の抑制                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者による自主的な排出削減取組の促進</li> </ul> </li> <li>■社会の低炭素化に貢献する製品製造と新たな環境産業の創出                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷低減やエネルギー関連の先進的な実証実験・技術開発の支援</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■再生可能エネルギーの利用促進によるエネルギーの地産地消                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電施設等の導入促進</li> </ul> </li> <li>■環境と自動車利用の調和した社会の実現                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代自動車等先進エコカーの導入促進、充電インフラなど次世代自動車のインフラ整備の促進</li> </ul> </li> <li>■環境負荷の少ない快適な都市・地域基盤づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■社会の低炭素化へ向けた意識とライフスタイルの変革                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>排出量の「見える化」（エネルギー使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量を把握する「環境家計簿」等）の普及促進</li> </ul> </li> <li>■環境負荷の少ない商品やサービスの購入の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「グリーン購入」の普及促進</li> </ul> </li> </ul>
自然との 共生 に向けた 取組分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生物多様性の保全と開発・事業活動との調和                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発区域のみならず、区域外も含めて自然の保全・再生を促す「あいちミティゲーション」の導入</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生態系ネットワークの形成を意識した自然環境の保全                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・生態系ネットワークの形成（地域の生態系ネットワーク協議会の設置及び取組）の推進</li> </ul> </li> <li>■恵み豊かな伊勢湾・三河湾の環境の保全・再生                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「三河湾環境再生プロジェクト」の推進</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生物多様性の価値（自然の恵み）への理解と保全に向けた実践行動の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOやボランティア団体などが実施する森と緑の環境保全活動や環境学習への支援</li> </ul> </li> <li>■健全な水循環の再生に向けた実践行動の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と連携した県民の生活排水対策活動の普及</li> </ul> </li> </ul>
資源循環 に向けた 取組分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>■廃棄物などの未利用資源を地域内で循環させる循環ビジネスの活性化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・循環ビジネスの発掘・創出支援、事業化の支援</li> </ul> </li> <li>■事業活動に伴う廃棄物の削減                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・多量排出事業者の産業廃棄物処理計画による産業廃棄物減量化の取組指導</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■廃棄物の適正な処理と3Rの促進に向けた体制整備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村におけるごみ排出量の削減や資源循環の取組支援</li> </ul> </li> <li>■廃棄物の不法投棄などの不適正処理の未然防止                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・排出事業者及び処理業者に対する、産業廃棄物の適正処理の指導の徹底</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ごみの発生抑制・再使用を意識したライフスタイルへの変革                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・リデュースとリユースの実践例の紹介等による「もったいない」の精神の普及啓発</li> </ul> </li> <li>■地域に根ざした環境美化活動への参加                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働による地域の環境美化の取組促進</li> </ul> </li> </ul>

総合的な  
施策推進  
に向けて

■「人づくり」の推進

- ・環境への負荷を減らす身近な環境配慮行動「あいちエコアクション」を様々な場面での実践を促す県民運動の展開
- ・自発的な環境配慮行動「あいちエコアクション」を促すためのコンテンツと環境調査結果や環境関連イベント等の情報の一元的な提供
- ・環境学習施設のネットワークの充実・強化
- ・「持続可能な開発のための教育（ESD）」の普及促進

## 第5章 計画の推進

計画の推進にあたっては、県民、事業者、NPO、行政のそれぞれが、自らの立場に応じた公平な役割分担のもとに環境配慮の視点から主体的に行動することが期待される。さらに、主体間の連携、協働を図ることで、地域の環境の保全を進めていく。



# 1 計画の推進

## (1) 各主体の役割

本計画の推進にあたっては、行政のみならず県民、事業者、NPOといった社会を構成する各主体が、環境の現状について正しい認識を持ち、環境保全に関して担うべき役割と環境保全活動に参加する意義を理解する必要があります。各主体は、その立場に応じた役割分担のもと、環境負荷の低減や環境の改善に向けて、自主的、積極的な取組を進めていく必要があります。

### ア 県民の役割

県民は、日ごろの生活が、地域環境だけでなく、地球環境まで様々な影響を与えていることを理解し、現在のライフスタイルを見つめ直すとともに、地域の生活環境や自然環境、さらには地球環境に配慮した自主的な行動を取り組むことが期待されます。また、行政や地域の団体等が行う環境保全活動に積極的に参加するとともに、各主体と連携しその輪を拡げることが期待されます。

### イ 事業者の役割

事業者は、地域や社会の構成員として社会経済活動の中で大きな位置を占めており、事業活動に伴い、様々な資源やエネルギーを消費することにより、少なからず環境へ負荷を与えることから、法令遵守の徹底はもとより、企業の社会的責任を認識し、あらゆる事業活動において、環境負荷の低減に向けた自主的、積極的な取組を進めていくことが求められます。

また、環境に対してよりよい製品やサービスを社会に提供していくとともに、環境技術を幅広く発信していくことが期待されます。

### ウ NPOの役割

NPOは、地域環境の保全を推進する上で重要な役割を担っており、それぞれの専門性を生かし、行政や個人では対応できないきめ細やかで柔軟な環境保全活動や、環境学習を行うことが期待されます。また、他のNPOや行政、事業者との調整役を担い、各主体と連携・協働した取組を進めていくことが期待されます。

### エ 行政の役割

県は、本計画に基づく施策を総合的、計画的に推進すると同時に、県自らも事業者であり消費者であるという立場から、公共事業の実施における環境配慮や、公共施設での環境配慮など、自ら率先して環境への負荷の少ない行動を実践します。

さらに、県民、事業者、NPOなどの各主体が環境活動を積極的に行えるよう、環境情報の提供、環境教育、環境学習の推進を図るとともに、各主体間のネットワー

クづくりを進めます。

市町村は、住民に最も近い基礎自治体として、住民や事業者等と日常的に関わりを持ち、地域に密着した環境づくりを進める上で重要な役割を担っていることから、県に準じた施策や、それぞれの地域の自然的・社会的条件に応じた独自の施策を進めてことが期待されます。

また、各主体が自主的に取り組む地域の環境保全活動の促進に努めるとともに、県と同様、事業者及び消費者として、環境への負荷低減に自ら率先して取り組むことが求められます。

## (2) 計画の推進体制

### ア 県民、事業者、NPO、行政の協働による推進

県民、事業者、NPO、行政の代表者等で構成する「あいち環境づくり推進協議会」の場を通じて、各主体が情報交換や交流を図りつつ、協働して計画を推進します。

### イ 県の部局横断的な推進

「愛知県環境対策推進会議」（知事をトップに県庁の各部局長等で構成）において、県が実施する環境保全施策の総合的・計画的な推進を図ります。また、関連する個別計画との連携を図ります。

### ウ 市町村との連携

計画の実効性を高めるため、住民に近く、まちづくりに主体的に取り組むことができる市町村との連携を図るため、「環境基本計画推進市町村会議」において情報提供や調整を行います。

### エ 広域的な連携

隣接する県と災害時の廃棄物対策や生物多様性の保全、鳥獣害対策での連携や、流域圏として河川や海域の浄化対策に取り組むなど、隣接県と連携した広域環境対策を推進します。

### オ 国際的な環境協力の推進

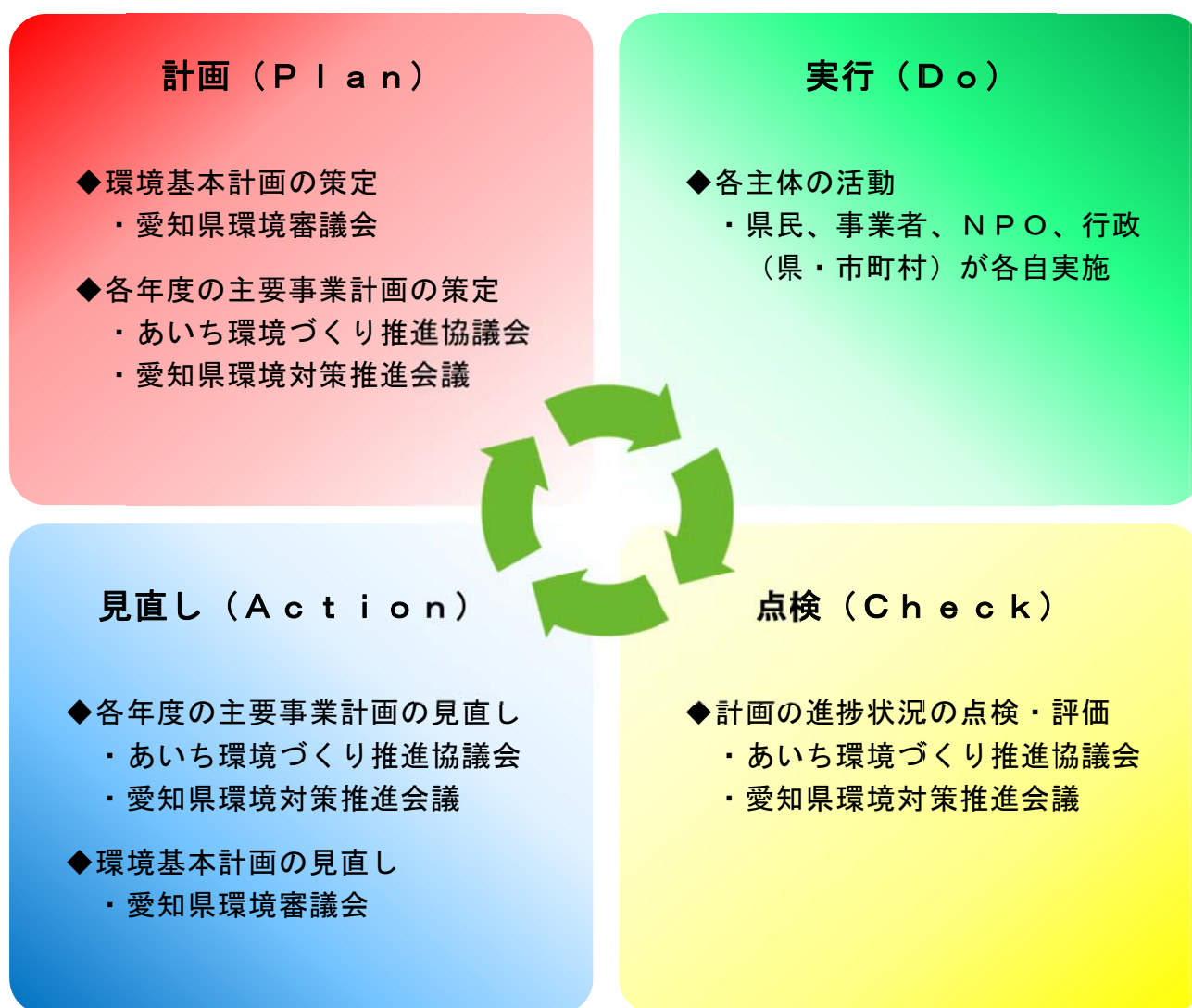
本県と友好提携しているオーストラリア・ビクトリア州などと、環境分野での人的交流や情報交換などを進めていきます。

また、国や独立行政法人国際協力機構（JICA）などとも連携し、アジア地

域を中心に研修生の受入や技術職員の派遣を行い、国際的な環境協力を推進します。

## 2 計画の進行管理

- 本計画に掲げた施策、目標については、各種環境関係統計の推移、施策の進捗状況等を確認しながら、必要な改善を行うP D C Aサイクルによって、適切な進行管理を行います。
- 本計画の目標や施策の方向に沿って、必要に応じ、新たな個別計画等の策定や既存の個別計画等の見直しを進めます。



## 用語解説

## 赤潮・苦潮

赤潮は、植物プランクトンの異常発生により海水が赤く変色するもの。苦潮は、海底付近に堆積したプランクトンの死がいなどの有機物の分解に酸素が消費されて酸素が乏しくなった海水が、水面近くに上昇して青白く見えるもの。ともに、魚介類などの死滅を招く。

## あいち環境学習プラザ

県民一人ひとりが持続可能な社会の構築を目指して環境問題に取り組むことができるようにするため、環境学習の拠点として、愛知県東大手庁舎1階（名古屋市中区）に設置。環境学習のプログラムづくり、人づくり、ネットワークづくりを三本柱として、環境学習に関する様々な活動を支援。

## あいち環境塾

資源循環に向けた産学行政の協働による取組を、県内各地域に展開するため、環境について多角的な視点から学ぶことができる会員制の連続講座（塾）。産学行政の各部門において、環境を基調とした地域づくりのキーパーソンとなりうる人材（リーダー）の育成及び人的ネットワークの構築を進めている。

## 愛知環境賞

愛知万博の開幕を機に、平成17年1月に創設。資源循環や環境負荷低減に関する企業や団体の優れた技術・事業・活動・教育の取組に対して表彰を行う。

## 愛知県リサイクル資材評価制度（あいくる）

循環型社会形成を推進するため、愛知県発注の工事で、リサイクル資材の積極的活用を目的としたリサイクル資材評価制度。

## あいち資源循環推進センター

循環型社会づくりの産学行政の連携・協働拠点として、平成18年5月に設置。循環型ビジネスの事業化相談や技術指導など、県の施策を踏まえて循環ビジネスの事業化支援を行う。

## あいち臨空新エネルギー実証研究エリア

愛知万博の理念・成果を継承し、最先端の技術を生かした実証研究を実施するとともに、県民の方々の新エネルギーに対する理解向上を図るための施設。

## エコファーマー

たい肥などを利用した土づくりや、化学肥料や農薬をできるだけ使わないなど、環境にやさしい農業に取り組む計画を作成し、知事の認定を受けている農業者。

## エコドライブ

不要なアイドリングをしない、急な発進・加速・減速をしない、無駄な荷物を積まない等の心がけにより、消費燃料を節約し、大気汚染物質や温室効果ガスの排出を削減する運転方法。

## エコ モビリティ ライフ

環境（エコロジー）の「エコ」、移動の「モビリティ」、生活の「ライフ」をつなげたことばで、クルマ（自家用車）と電車・バス等の公共交通、自転車、徒歩などをかきこく使い分けて、環境にやさしい交通手段を利用するライフスタイル。

## カーシェアリング

自分の車を持たずに必要な時に使用目的に合った車を自家用車と同じように手軽に共同利用するシステム。

## 外来種

自然分布範囲以外の地域または生態系に、人為の結果として持ち込まれた生物のこと。移入種、外来生物と同義。国外だけでなく国内の他地域から持ち込まれたものを含む。

## 拡大生産者責任

生産者が、生産した製品が使用され、廃棄された後においても、当該製品の適正なリサイクルや処分について一定の責任を負うという考え方。

## 環境影響評価制度（環境アセスメント）

環境影響の程度が著しいものとなるおそれのある事業について、事前に事業者自らが環境にどのような影響を及ぼすかについて調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して県、市町村、県民などから意見を聴き、それらを踏まえてその事業を環境保全の見地からより望ましいものとしていく制度。

## 環境マネジメントシステム

企業などが自ら企業活動の中で、排出物の抑制やエネルギー消費の削減など環境負荷の低減を図るために数値目標、取組内容を定め、これに基づき環境配慮等の行動を実践し、その結果の点検、見直しを行い、さらに継続的な改善を図るという一連の環境管理体制のこと。

## 環境リスク

化学物質などによる環境汚染が、人の健康や生態系に好ましくない影響を与えるおそれのこと。そのリスクは、「有害性」と「暴露量」評価され、たとえば、有害性が相当大きなものでもその暴露する量がほとんどなければリスクは小さいと評価される。

## グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、その必要性を十分に考慮し、購入が必要な場合には、できる限り環境への負荷が少ないものを優先的に購入すること。

## ごみゼロ社会推進あいち県民会議

住民、事業者、行政が相互に連携しながら、一体となってごみゼロ社会の形成を推進することにより、公衆衛生、環境の保全、資源の有効利用を促進するために平成5年に設立。事業者団体、消費者団体、女性団体、市町村等で構成されており、ごみ減量、再資源化、不法投棄対策の3部会がそれぞれ活動している。

## 再生可能エネルギー

太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスなど「エネルギー源として永続的に利用することができる」と認められるものを指す。再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないといった特徴がある。

## 再生資源活用審査制度

事業者が産業廃棄物等を再生し、得られた製品を販売しようとする場合、県が事前の届出を受け、その製品の環境安全性などについて審査をする制度。

## 優良産業廃棄物処理業者認定制度

通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした優良な産業廃棄物処理業者を、都道府県等が審査して認定する制度。認定を受けた産業廃棄物処理業者は、許可の有効期限が延長されるほか、許可証に優良マークが表示されるなどメリットがある。

## スマート・コミュニティ

情報通信技術を使って電力の流れを供給側・需要側のバランスを取り最適化するシステム「スマートグリッド」を基盤として、エネルギー利用を生活圏全体で最適にコントロールする次世代型のコミュニティのこと。

## 生態系

食物連鎖などの生物間の相互関係と、生物とそれを取り巻く無機的環境の間の相互関係を総合的に捉えた生物社会のまとまりを示す概念。

## 全県域汚水適正処理構想

下水道、集落排水、コミュニティプラント、浄化槽などの汚水処理施設の特徴や地域特性を勘察し、市街地や農山村地域を含めた県内全域の汚水処理施設の整備を計画的・効率的に実施していくために市町村が作成した構想を、県がとりまとめたもの。

## 大規模行為届出制度

「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき実施している制度。一定面積以上の開発行為に対して、事業者が届出（国の機関または地方公共団体が行う場合には通知）を義務づけ、自然環境の保全と緑地の確保について事前に審査している。

## 多自然川づくり

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息生育・繁殖環境や多様な河川風景を保全・創出するために河川を管理する手法。

## 多量排出事業者

前年度の産業廃棄物の発生量が年間 1,000 トン以上又は特別管理産業廃棄物の発生量が年間 50 トン以上の事業場を設置している事業者。

## 知の拠点あいち

付加価値の高いモノづくりを支援する研究開発の拠点として、産学行政連携の共同研究開発や企業からの依頼試験等を行う「あいち産業科学技術総合センター」と先端分析施設の「シンクロトロン光利用施設」を、万博会場跡地（瀬戸市・豊田市）に整備。

## パーク（サイクル）・アンド・ライド

自家用車（自転車）で自宅から最寄り駅（またはバス停など）まで行き、そこに駐車（駐輪）して、公共交通機関に乗り換えて都心部などの目的地に向かうこと。都心部などへの自家用車の流入を押さえることによって、二酸化炭素排出量の削減や渋滞緩和などの効果が期待される。

## ミティゲーション

開発の際に自然への影響を回避したり緩和したりすること。ミティゲーションは、影響の回避、最小化、代償の順に検討することが重要。

## 藻場

一般に、水底で大型底生藻類や沈水植物が群落状に生育している場所を指す。藻場を形成する植物の種類により、アマモの生育するアマモ場、ホンダワラ類の生育するガラモ場などに区分される。

## もりの学舎

愛・地球博記念公園（長久手市）内にある、県の自然体験型学習施設で、インタープリター（森の案内人）と歩くもりのツアーや工作教室など、自然体験型環境プログラムを楽しみながら学ぶことができる。

### リスクコミュニケーション

化学物質による環境リスクに関する情報を関係者（住民、事業者、行政など）すべてが共有し、お互いに意思疎通を図ること。リスクコミュニケーションを行うことで、事業者と地域社会とのつながりができる、互いの理解が深まる、化学物質管理への取組や認識が互いに深まるという意義がある。

### AEL ネット（アエルネット）

愛知県環境学習施設等連絡協議会（Aichi Environmental Learning Network）の略称で、愛知県内の環境学習施設等が協力して、地域における環境学習の推進を図るために設置された環境学習のネットワーク。

### CASBEE（建築物総合環境性能評価システム）

Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency。建築物等の環境性能を評価・格付けする手法で、省エネや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮等も含めた建築物等の環境性能を総合的に評価するシステム。

### ITS（高度道路交通システム）

Intelligent Transport System。道路交通の安全性、輸送効率、快適性の向上等を目的に、最先端の情報通信技術等を用いて、人と道路と車両とを一体のシステムとして構築する道路交通システムの総称。

### 3R（スリーアール）

廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の、資源循環において重要な取組である3つのRを指す用語。廃棄物の発生抑制は、製品を長く使うこと、過剰包装をやめることなどにより、廃棄物の発生を減らすこと。再使用は、使い終わったものを捨てるのではなく、繰り返し使うこと。再生利用は、使用済みになった製品や製造に伴い発生した副産物を原材料として利用すること。